



Representative Office of Japan to Palestine

対パレスチナ日本政府代表事務所における草の根無償外部委嘱員の募集

対パレスチナ日本政府代表事務所では、日本政府が実施する対パレスチナ無償資金協力（草の根方式。以下、「草の根無償」という。）の関連業務を委嘱する日本人１名（原則、イスラエルに転入して業務に従事する方。）を募集しています。

1 業務従事地（事業地域）

対パレスチナ日本政府代表事務所（パレスチナ自治区内）

2 契約期間

２０２７年１月１日～２０２７年３月３１日（年度ごとの委嘱契約。委嘱契約の更新は、双方の合意に基づき毎年度末に調整。契約開始月から最長３年を上限として継続的に再契約することが可能。）

※契約の更新は翌年度以降の予算成立を条件とする。

3 応募資格等

- （１）日本国籍を有し、外国籍を有しないこと。
- （２）業務遂行に係る学力（学士号あるいは同等程度）を有すること（要証明書）。
- （３）業務遂行に係るパソコンを用いた書類作成能力（MS Word、Excel、PowerPoint 等への習熟）を有すること。
- （４）業務遂行に係る英語の運用能力を有すること（要証明書）。アラビア語の能力を兼ね備えていれば、なお望ましい。
- （５）通勤に必要となるイスラエル自動車免許取得の前提として、日本国内の普通自動車免許を有すること（要証明書）、又は近く取得予定であること。
- （６）健康であり、執務室業務と調査等のフィールドワークの両方に意欲を有すること。
- （７）事業管理、調達管理、会計処理等の業務経験があれば望ましい。また、国際協力分野以外の職務経験も歓迎する。
- （８）公的な業務の性質上、日本政府の立場に理解のあること。

4 契約形態・報酬等

（１）契約形態：業務委嘱（雇用契約でない。）。雇用契約であれば発生する各種待遇はなく、海外傷害保険を含む各種保険にも、自身で加入することになる。

（２）報酬（月極謝金）：外務省の基準に依拠する（経験値を加味して決定。米ドル支給。概ね３０万円～４０万円）

(3) 実費支弁対象：対パレスチナ日本政府代表事務所所在地での航空賃（現に所在する地方都市空港発の最短経路のディスカウント・エコノミークラスの往復航空賃、無料預入荷物2個分を含む）、超過手荷物にかかる料金（往路のみ、無料預入荷物を含む5個まで（1個あたり32kgまで、無料手荷物許容量として定められた大きさのもの）、空港使用料、査証料、予防接種料（往路のみ）、宿泊費（乗り継ぎ等のやむを得ない場合のみ）、住居費（上限あり）。

(4) その他：執務室のパソコン等OA機器の利用可（契約期間中は業務用メールアドレスが付与される。）

(5) 業務形態：事務所にて業務に従事することを基本としつつ、応相談（対パレスチナ日本政府代表事務所の開館時間：8:30～17:00。週休日：金及び土曜日。）

5 業務内容

草の根無償に係る案件形成・事業実施・事後監理に関連する以下に例示する業務を行う（原則として、危険情報レベル2以下の地域に限る）。月次の業務報告書を別途作成する。

- (1) 案件計画のための事前実地調査・調整・書類作成等
- (2) 案件形成のための書類作成等
- (3) 事業実施にかかる広報事業、調査・分析、会計処理
- (4) 事後監理にかかる調査・分析

6 留意点

外部委嘱員は、在外公館職員ではなく、外交官に認められる特権免除等を享受しない。また、契約期間中に対パレスチナ日本政府代表事務所所在地域の危険情報がレベル3に引き上げられ、かつその状態が一定期間継続する場合は、委嘱可能な業務の縮小に鑑み、契約解除の可能性がある。加えて、退避勧告情報が発出された場合は、安全確保を最優先とし、原則として契約解除を行い、帰国又は国外退避を行う。

7 応募要領

(1) 応募方法：メール送付（件名：【応募者氏名】対パレスチナ草の根外部委嘱員ポスト）
※1通のメールが10MB以下となるよう調整してください。複数通にまたがる場合、続きであることが分かるよう、メール件名を工夫してください。

(2) 応募〆切：2026年10月8日（木）（日本時間）

(3) 提出書類（Word、Excel、PDF、JPEG／TIF（スキャナ取り込み画像）形式のいずれかで作成すること）：

ア 履歴書（学歴・職歴・メールアドレス・日中に連絡のつく電話番号を端的に明記したもの。識別のため、顔写真を貼付すること。また、上記3の要証明書事項を記述すること。）
イ 業務経歴書（自由記述形式。上記7（3）アで分からない役職・雇用形態・業務内容等

を詳説するもの。)

ウ 志望理由書(自由記述形式。応募の動機、自己分析を含むもの。)

エ 上記3証明書等

(4)宛先: 対パレスチナ日本政府代表事務所 経済協力班

recruit-ps(アット)rm.mofa.go.jp

※送信時には、(アット)を@に置き換えてください。

8 選考スケジュール等

10月第3週 書類選考(10月第4週末までに書類選考通過者にのみ連絡。)

10月下旬 面接選考

11月上旬 内定

明年1月1日 契約開始(見込み: 具体的な時期や諸条件等については、応相談。)

※いずれの段階についても、選考結果の発表は、候補者への内示に替えさせていただきます。

(了)